

2024年度

事業計画書



《 理念 》

人権を視座とし 共に生きる

社会福祉法人 京都紫明福社会

1 理念

「人権を視座とし共に生きる」

- ・私たちは、すべての人々が安心していきいきと暮らせるよう、人権を視座とした高齢者並びに聴覚障がい高齢者が利用できる複合的施設を運営することにより地域福祉の増進を図り、共生のまちづくりを推進します。また、若年層や障がいのある人などの雇用を創出することで社会貢献に寄与します。私たちは、ご入居者、ご利用者一人ひとりの思いと、かけがえのない笑顔を大切に、安心した生活が送れるように支援を行い、ご入居者、ご利用者、ご家族、地域の方々から信頼される施設運営を目指します。

2 運営指針

「安心・安全・納得—信頼される福祉を実現します」

- (1) 私たちは、質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- (2) 私たちは、ご利用者の幸せが私たちの成長に繋がることを確信します。
- (3) 私たちは、施設運営の透明性を確保します。
- (4) 私たちは、安定した経営基盤を構築します。
- (5) 私たちは、新たな福祉ニーズに対応した事業を展開します。

3 行動指針

「互いを認め、自分を律し、研鑽に努めます」

チームワークは互いをリスペクト(尊敬)し、相手を認めることが大切です。チームの一員としての自分を意識し、「礼儀」「謙虚」「柔和」な姿勢で接することでチームメイトとの関係を良好に保ち、協力し合えるチーム作りを行っていく。その中で、その人(ご入居者・ご利用者)をその人らしく支えるために、職員ひとりひとり、それぞれの立場でそれぞれの専門性を活かして力を合わせる。それが行えてこそそのサービス提供と考え、行動指針の第一番目にこれを据えます。

「ご入居者、ご利用者、ご家族の意思を尊重した支援を行います」

高齢者のその人らしさは、ひとりひとり異なることを理解し、高齢者が主体的に生活できる法人運営・施設運営をしていくこと。また、ご家族においても、大切な家族に対する想いを十分理解した上で、ご家族も包括的に支援するものとして、行動指針の第二番目にこれを据えます。

「笑顔と丁寧な言葉遣い、誠意ある対応をします」

ご入居者、ご利用者、ご家族、地域の皆様、出入り業者の方、そして職員同士など、うずまさ共生の郷に係わる全ての人へ、気持ち良さ、心地よさ、親しみを感じていただくことで、うずまさ共生の郷で良かったと思ってもらえることを常に目指すこととして、行動指針の第三番目にこれを据えます。

4 数値目標

- (1) 特養稼働率 98.5% 以上 (予算目標値)
 ショートステイ稼働率 99.0% 以上 (予算目標値)
- (2) 誤薬事故発生件数 0件
- (3) 身体拘束・虐待発生件数 0件を維持
- (4) 不適切ケアの見直し回数 12回/年
- (5) 利用満足度調査の実施 1回/年
- (6) 職員マナー他者評価の実施 2回/年
- (6) 腰痛発症率 7割削減
- (7) 離職率 3割削減

5 重点目標

(1) 施設理念に基づいたケアの実施

- ・ うずまさ共生の郷のケアの考え方をガイドラインに記し、遵守することで、ケアの文化形成を図ります。

基本ケアガイドライン

「接遇マナーについて」「設えについて」「食事について」「入浴について」「排泄について」
「認知症ケアについて」「看取り介護について」「時間（起床・日中・就寝）について」
「ノーリフティングケア（持ち上げない介護）について」

- ・ 人権を重んじ、高齢者虐待は許されるものではない意識をもとに、身体拘束をはじめ、不適切なケアを廃止するよう様々な機会を設け実行します。
- ・ 接遇マナーを基軸とし、適切な言葉遣い、優しい態度でご入居者、ご利用者お一人おひとりの尊厳を守り誠意と安心を感じていただけるように支援します。
- ・ 職員は手話をはじめ、お一人おひとりに応じたさまざまなコミュニケーション技術を身に付け、認知症や、聴覚に障がいがある方にも安心と、満足できる生活を送っていただけるよう支援します。
- ・ より良いケアにチームワークが必要不可欠であることを理解し、職員同士が認め合い協力し合う事を大切にします。
- ・ うずまさ共生の郷にかかわる全ての人々が安心して生き生きと過ごすことができるよう、その人の視点と立場に立った考え方ができる文化を構築します。

(2) 安定運営・堅固な体制づくり

- ・ 2024年度介護報酬改定における改定事項に対応するための体制を構築し、加算取得に努めます。
- ・ LIFE（科学的介護情報システム）の活用等を要件とする各加算を算定し、科学的介護

を推進することで、自立支援・重度化防止に努めます。

- ・ 2024年度、広報部を創設。ホームページ、パンフレットを刷新し、SNSを用いて施設のPRを行うことで、入居申込、採用活動の促進を図ります。
- ・ 稼働率を維持するにあたり、ご入居者の体調管理に努め、体調不良がみられた際は早期に対応し、入院リスクを軽減すること、入院が生じた際は、可能な限り早期退院ができるよう病院側と連携し、空室期間が最小限となるよう努めます。
- ・ 入院時は、ショートステイの空室利用を行うことで、稼働率の安定を図ります。
- ・ 入居検討委員会で申込者の情報収集及び入居面談の実施に努め、定期的に入居判定会議を実施し入居者確保を図ります。退居により空室が生じた際は、速やかに新規の入居に繋げ、ベッドコントロールを図ります。

(3) 様々な感染症対応力の強化を図り、配置医師及び協力医療機関との連携を図ります

- ・ 新興感染症の発生時に備え、協定締結医療機関との連携体制を構築します。
- ・ 新興感染症以外の一般的な感染症においても、協力医療機関との間で発生時等の対応を取り決めるとともに、発生時は連携し適切に対応します。
- ・ 感染対策にかかる一定の要件を満たす医療機関等、また地域の医師会が主催する感染対策に関する研修に参加し、助言、指導を受ける事、及び、施設内で感染者が発生した場合の感染制御等の実地指導を受け、対応力の強化を図ります。
- ・ 感染症BCP計画に基づき全職員が対応手順を把握し、初動対応、感染者対応が適切に行えるよう、シミュレーションを定期的実施します。
- ・ 感染者発生時に備え、対応に必要な衛生物品を常に確保します。
- ・ ショートステイユニット全室に簡易陰圧装置を設置。発熱等、ご利用者に疑う症状が見られた際には速やかに感染症対応を実施し、安全な環境を確保します。
- ・ 面会は、感染状況を把握した上で安全に実施できるよう配慮します。

(4) 職員の専門的資質の向上・人材育成

- ・ ユニット型特別養護老人ホームとしてユニットケアを推進していくことにより、介護の質の向上を促進し、24時間シートを活用することにより、入居者本位のサービス提供につなげ、職員の就労満足度の向上を図ります。
- ・ 眠りスキャン等のICT機器を活用することにより、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るとともに、業務改善を検討します。
- ・ ノーリフティングケアの福祉用具（床走行式リフト、浴室天井走行リフト、スタンディングリフト、スライディングボード、スライディングシート、スライディンググローブ等）を活用することで、職員の就労満足に繋げ、離職率の低下を図ります。
- ・ 京都市、京都府において、ノーリフティングケアの先進的な取り組みを行うことで、パイオニアとしての位置づけを獲得し、研修実施施設、講師派遣等、職員の専門性を

築きます。

- ・ 年間研修計画を作成し、施設全体、新人、中堅、指導者、管理者等、階層別の研修体系を構築し、スキルアップを図ります。
- ・ 資格取得のためのサポートを行います。保有資格の段階に合わせ、無資格者に対しては、認知症介護基礎研修の受講の支援、実務者研修を受講する際の費用負担の補助、介護福祉士を受験する者に対しては受験対策講座を実施するなど充実を図ります。

(5) 職員確保・働きやすい環境構築

- ・ これからの時代を見据え、シニア世代（60歳以上）や、外国人雇用と、雇用範囲を拡大し、人権を視座とした、職員が働きやすいと思える職場環境の構築を図ります。
- ・ シニア世代も活躍できる職場環境を構築するため、働き方改革として、ノーリフティングケアを推進、ICT機器の活用を行うことで、職員の腰痛予防、負担の軽減することで、介護業務による不安を解消し、スムーズに介護支援が行われるよう実践します。
- ・ きょうと福祉人材育成認証制度のインターンシップ制度を活用や、SNSを活用した情報発信を積極的に行う事で、次代を担う若い世代の職員採用の促進を図ります。
- ・ 補助金を活用した介護ロボット・ICTを導入することにより、介護負担を抱える職員の不安を解消し、モチベーションの向上を図ります。
- ・ 2ユニット1フロア方式でユニットを運営することにより、入居者支援体制の多様性を図り、業務の効率化、公休日の確保等、ワークライフバランスの実現を図ります。

(6) 防災、緊急時体制の強化

- ・ 風水害、地震、感染症のBCP計画に基づき、シミュレーションを実施し、災害や感染症への対応力の強化を図ります。
- ・ 火事を含む災害に対して、年2回の訓練を実施、うち1回は夜間を想定した訓練とし、有事にも慌てずに対応できる体制づくりを図ります。
- ・ 普通救命講習を全介護職員及び専門職が受講することで、救命措置、応急手当が迅速に行える体制の構築を図ります。
- ・ 夜間の救急搬送、及び心肺蘇生が必要になった際、限られた職員数でスムーズに的確な対応ができるよう定期的に訓練を実施します。

(7) 地域との関わり、つながりの強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類となったいま、地域との繋がりを深め連携を図っていきます。地域の方のボランティア、小中学校の出前事業、地域交流事業の開催等、地域貢献に寄与します。
- ・ 施設内1Fの地域交流スペースを、地域の方々の憩いの場として活用いただけるよう

に設えを居心地の良い空間に整えていくよう目指します。また、地域交流スペースを地域に開放し、勉強会やサークル等、地域と施設が連携して活動していきます。

- ・ 今後も引き続き地域の方々に本施設を知っていただく機会を増やし、地域・施設が共生し共に発展していくことを目指します。

(8) 苦情・要望受付について

- ・ 第三者委員と連携し、ご入居者・ご家族等のご意見、苦情、要望に丁寧に対応します。
- ・ 「利用満足度調査」を実施し、ご意見で得られた要望や課題について、サービス向上改善計画を作成し、サービスの質の向上に努めます。
- ・ 施設内にご意見箱を設置し、ご家族等から寄せられたご意見について、検討を行い改善に努め、開示することで透明性の確保に努めます。

6 各部門の年間目標

○介護課

(1丁目)

《次利用する楽しみが持てるショートステイ》

継続して利用していただくために、日々の取り組みだけでなく、次回の利用が楽しみになるように工夫し取り組みます。

(2丁目)

《いきがいや やりがいのある生活をご入居者と一緒に過ごすユニットケア》

余暇活動、設えを充実させる。職員にとってのやりがいを作る。自律した日常生活を支援する。

(3丁目)

《One by one ひとりひとりに寄り添った丁寧なサポート》

身体的にも性格的にも、ひとりひとりに違いがあり、ひとりひとりに合ったサポートをひとつずつ丁寧にして行っていきます。

(4丁目)

《自分らしく暮らすこと》

ひとりひとりの意志や思いを大切に ひとりひとりの生活リズムを大切に
その人らしい暮らしが継続できるように支援します。

ご入居者と職員が同じ時間を共有し、明るく楽しく過ごせるユニット。

(5丁目)

《ご入居者ひとりひとりの変化に気付き、体調管理を行い健康な一年を過ごしていただく》
体調変化に早期に気付き重症化を予防します。誤嚥性肺炎の予防のため、口腔ケアをしっかりと行います。尿路感染症予防のため、清潔保持に努めます。コロナをはじめとした感染症の予防のため、ご入居者へのマスクの装着のご協力を徹底します。

(6丁目)

(*^-^*) TO (*^-^*)

《FACE TO FACE》

- ・相手の気持ちを理解しようとする。
- ・手助けをしすぎない。
- ・見守る時間をつくる。
- ・認める。

(7丁目)

《個性を尊重し、楽しい暮らし》

- ・ひとと違うことは個性であり、それを否定せず、どういう方なのかを理解し受け入れる。
- ・ご入居者ひとりひとりに生きがいを感じていただき、笑顔で生活していただくために、24時間シーートの活用や、職員間での情報共有を大切に行っていく。

(8丁目)

《ひとりひとりが楽しい、嬉しい、面白い ～日々の生活の中でみつけられるユニット～》

- ・個別支援でひとりひとりにあった支援を ⇒個別支援を入居者担当で考え実践します。
- ・日常生活で楽しみを ⇒レクリエーションの充実を図ります。
- ・職員、ご入居者も楽しい、面白いユニット ⇒自分の事も、ご入居者の事も、なんでも相談もしあえるユニット

(9丁目)

《いきいきと暮らせる楽しいユニット》

ご入居者の意向に沿った余暇活動の充実を図ります。今までの暮らしを継続できるようユニット内の環境整備を行います。

相談課

- ・生活相談員

稼働目標 (特養・ショート) 100%

優先順位待機者、5名確保のため、定期的に面談を行う

・ケアマネジャー

その人に合ったその人らしい役割や生きがいをもっていただけるように、多職種と検討、連携し、自立した生活を送って頂けることが継続できるようにする。

栄養課

- ・入居者様の栄養状態の維持・改善の為、ハーフ食+栄養補助食品という新しい食種を導入する。
- ・HACCAPに基づく、衛生管理の実施。
- ・季節感のある食材の提供、行事食の提案・実施
- ・栄養ケアの充実（栄養マネジメントによる栄養状態の評価及び計画・実施、個別対応の充実）

リハビリ課

- ・ノーリフティングケアの実践により、ケアの質の向上、安全に働くことができる職場環境作りに努める
- ・ご入居者が誤嚥性肺炎を起こさず、最期まで経口摂取を行うことができるよう努める
- ・地域の住民の方々や繋がりのある方々が、安全に、安心して最期まで食べることができるよう努める
- ・現場で起きていることを常に把握し、専門分野、専門外に問わず、的確な助言、指導を行う（ご家族を含め）

医務室

《入居者様の安心 安全な暮らしの確保(口腔ケア 便処置を減らす)》

- ・口腔内の清潔保持、誤嚥性肺炎の予防の為、ユニットと協力し口腔ケアに取り組み口腔内のトラブルを減らす。
- ・便秘にて坐薬、浣腸、摘便実施しないと排便みられない人が多い。
水分摂取も重要となってくるが、下剤調整にて便秘遷延者を減らす取り組みを実施していく。便処置をせず排便みられる様取り組んでいく。

7 入居者、利用者処遇

(1) 生活援助

ユニット型特養の特性を活かし、入居後も、今までの暮らしが継続でき、かつ暮らしの場として満足に過ごしていただけるよう、お一人おひとりのこれまでの生活リズム、意向等を把握し、その人らしく、その方のペースでお過ごしいただけるよう支援に努めます。

余暇活動としてレクリエーション、クラブ活動、カラオケ、ボランティアの訪問等、楽しみのある生活を送っていただき、QOLが向上できるよう努めます。

(2) 接遇マナー

施設理念「人権を視座とし共に生きる」を遵守し、ホスピタリティーマインド(おもてなしの心)で、気持ちに寄り添った支援を行います。

適切な言葉遣いと、態度、身だしなみ、笑顔を意識して接することが、安心して過ごしていただけることと確信し、介護サービスのプロとして誠意をもって接します。

ユニットを一軒の家として、礼儀を重んじ、出入りの際には必ず挨拶をし、退室の際にはドア前で振り返り一礼するなど、挨拶は欠かしません。

(3) 食事

ユニットケアにおける食事とは「おいしいこと」「たのしいこと」が毎日の生活の中で感じる事ができるものであること。食事に対するニーズの多様化に伴い、食事の質の向上、状態に合わせた食事形態や、食事内容を準備、食事の提供方法、場面、会話等、食事が素晴らしい時間となるよう創意工夫に努めます。

食事を通じて家庭的な雰囲気を作れるよう、お米やお粥はユニットで炊く、お茶はユニットで沸かす等、食事のにおいや、準備の音、雰囲気、食欲の増進に繋がられるよう努めます。

(4) 入浴

ゆったりとした雰囲気に入浴していただき、マンツーマン入浴を基本とします。

その方の身体状況にあった入浴方法、希望の時間、希望の日に入浴できるよう努力します。リラックスして入浴していただくためにも、羞恥心、プライバシーに配慮した対応を心がけます。

(5) 排泄

排泄の基本方針は「清潔、快適」を優先します。その方に合った排泄用具、排泄サイクルに合わせた自然の排泄が行えるように支援します。それぞれの状態に適した排泄支援を行う中で、座位での排泄を目指します。

羞恥心、プライバシーに配慮した対応を心がけます。居室内で排泄援助を行う場合、トートバッグ等に排泄用品を入れて訪室します。

排泄パターンの把握と共に、排泄交換回数にも配慮します。

(6) 環境の整備

清潔で清々しい環境の中で生活していただけるよう、施設内の清掃美化と衣類や

リネン等、衛生環境の保全と整理整頓を心掛けます。
 新興感染症等の感染症予防の観点から、手指の衛生、手の触れる箇所の消毒等、細心の注意を払い、安全で快適な環境構築に努めます。
 その人らしく過ごせるように、居室の設えは今まで暮らしていた場所にあった家具を、できるだけ持ってきていただくことによって、ご入居者が穏やかに過ごしていただけるように配慮します。

(7) 健康管理

ご入居者、ご利用者が、自由に生き生きと自分らしく暮らしていただくための健康管理であること。医療的な制限（水分制限・カロリー制限・塩分制限等）が必要な方についても、画一的に制限するのではなく、どの程度ならその方が、自由を感じながら暮らせるかをケアの視点に置くように努め支援します。

口腔衛生、口腔機能の維持向上を図り、誤嚥性肺炎のリスクの軽減に努めます。

身体の清潔、快適を心がけ、尿路感染症等の予防に努めます。

栄養状態、また褥瘡のハイリスク者を選定し、状態の改善や、発生を予防するための取り組みを、多職種で検討し、生活の質の向上、健康管理に努めます。

看取り期の支援について、最期まで自分らしく暮らしていただくため、画一的な支援ではなく、その方の嗜好や状態に合った食事の提供や、入浴方法、回数、過ごし方等、多職種で検討し、支援に努めます。

(8) 認知症ケア

認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳を守ります。認知症は様々な種類があり、原因、症状は、ひとりひとり異なりますが、その人を深く知り、理解することと、私たちのケアの方法や考え方によって、BPSD（行動・心理症状）の症状は、限りなく緩和できるものと理解します。そして、BPSDは私たち介護者が作り出している場合があることも認識した上で、その方を常に受容、共感するように努め、安心できる関係と環境作りを心がけます。

8 日 課

6:30	起床	15:00	おやつ
7:30	朝食	17:00	夜勤者への引継ぎ
	排泄・リネン交換	17:00	趣味・レクリエーション
8:45	(夜勤者との引継ぎ)	18:00	夕食
10:00	ラジオ体操 (集団リハビリ)	20:00	口腔ケア・排泄
10:10	趣味・レクリエーション	20:30	就寝準備
	機能回復訓練など	21:00	就寝

12:00	昼食	～6:00	1時間ごとに定期巡回・排泄確認
13:00	入浴（個浴or特浴）		

9 年間行事

4月	お花見	10月	秋フェスタ・防災訓練
5月	端午の節句・感染症 RP	11月	創作活動・感染症 RP
6月	創作活動・防災訓練	12月	クリスマス会・緊急時対応 RP
7月	七夕・緊急時対応 RP	1月	お正月行事
8月	夕涼み	2月	節分
9月	敬老のお祝い	3月	ひなまつり・緊急時対応 RP

※感染症の流行状況により実施を控える場合があります。

10 会議・委員会活動

会議、委員会名	頻度	内 容
運営会議	1回/1カ月	施設運営状況を把握し、課題等の整理、対応策を協議するため課長職以上の職員で構成する。 重要な案件は、理事長に報告し指示を受ける。
フロアリーダーミーティング	1回/1カ月	施設長、介護課長、フロアリーダーで構成。施設全体の取り組み、介護課のレベルアップを目的とした考察、課題等の整理、解決策を協議する。
ユニットリーダー会議	1回/1カ月	ユニットリーダー、各課の代表で構成。運営会議の伝達事項。フロアリーダーミーティングでの意見、提案を協議し決定する。ユニット毎の取り組みや課題を報告。各課からの共有事項を周知する。
ユニット会議	1回/1カ月	ユニット運営、入居者の個別援助について検討する。個別援助は24時間シートを用いて、その方の意向に沿ったその方らしい生活が行えるよう協議する。 事故報告書にある防止策の再検討、不適切ケアについての改善検討、ユニットの取り組み目標の見直し、課題等について解決策を協議する。
サービス担当者会議	1回/週	施設サービス計画書の短期期間見直し、介護保険更新時見直し、心身の状態変化による見直し、区分変更申請時の見直し等、施設サービス計画書の変更の際、施設ケアマネジャーが中心となりサービス内容について多職種で協議、共有する。

入居判定会議	適宜	嘱託医、施設長、副施設長、総務課長、生活相談員等で構成。入居検討委員会で高順位となった面談済みの入居申込者について、入居の可否、入居順位を決定する。
厨房ミーティング	適宜	入居者の希望に沿った、より質の高い食事の提供を目的とし、管理栄養士、厨房職員給食委託業者の担当者と施設管理栄養士等で調整、協議する。
安全衛生委員会	1回/1か月	労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を確保する。年間、月間と内容に応じて衛生環境等について啓発活動を行う。
介護事故防止委員会	1回/1か月	事故報告書・ヒヤリハット報告書の分析を行い、事故の普遍性、未然防止策を検討する。原因の改善を図るよう職員に周知し、事故が防止できるよう取り組む。
入居検討委員会	1回/1か月	高順位となった入居申込者の検討を行う。入居面談予定・入居面談済・入居判定会通過の者を共有し、計画的な管理を行うことにより速やかな入居に繋げ社会資源として有効活用できるよう努める。
栄養サポート委員会	1回/1か月	入居者の希望に沿った、より質の高い食事と疾患や状態に応じた食事の提供を目的とし、ニーズを的確に把握する。
感染症対策委員会	1回/2か月	感染症の発生・蔓延を防ぐためのすべての活動。職員への感染防止対策の徹底と教育、マニュアルの見直し等を行う。新型コロナウイルス感染症対策本部と連携し、徹底した感染対策が実施できるよう働きかけを行う。
サービス向上委員会	1回/2か月	前年度まで分離させていたマナー委員会を吸収し、一体として運営する。施設運営、サービスの体制、内容、質等について提案、実施する。利用者満足度調査を実施した意見に対し、改善（PDCA）を図る。サービス向上のため苦情についても本委員会の中で分析、原因の考察、改善に向けて取り組みを行う。
身体拘束廃止委員会	1回/2か月	施設内において身体拘束を廃止し、入居者の人権と尊厳を遵守することのすべての活動。施設理念である「人権を視座とし共に生きる」の大切さを職員に浸透させ、サービスの質の向上につなげる。

虐待防止委員会	1回/2か月	高齢者虐待法に基づき入居者の安全と人権保護の観点から虐待の防止とその適切な方法の推進を目的とする。不適切ケアについての予防改善を図る。
防災委員会	1回/2か月	職員の防災意識・災害対応能力の向上を図るため、防災訓練と教育を推進する。また消防設備の保全を確実にする。
排泄検討委員会	1回/2か月	座位排泄を基本とし、排泄パターンの把握、適切な排泄用具の使用、オムツから布パンツへの移行を目指す。排泄ケアの向上を目指すため、アドバイザーを招いて委員会内で勉強会を開催する。
24Hシート委員会	1回/3か月	ユニットケア促進委員会を吸収し、一体として運営する。ユニット型特養としてユニットケアを実践するにあたり、入居者本位の生活リズムを把握し支援できる体制を作り、24時間シートが適切に作成、取り扱われるよう学習機関としての意味を持つ。
褥瘡予防委員会	1回/3か月	褥瘡ハイリスク者、褥瘡の入居者をリスト化し、褥瘡防止のすべての対策の実践、共有を行う。職員への褥瘡防止対策の徹底と教育を行う。
教育・研修委員会	1回/3か月	職員の知識・技術の向上を図り、質の高いサービスを提供することを目指して、年間研修計画を策定・実施する。
腰痛予防対策委員会	1回/3か月	ノーリフティングケアの推進を図り、職員の働き方改革による介護負担の軽減、腰痛者率の低減、ご入居者、ご利用者の安心安楽な援助ができるよう努める。（本委員会はノーリフティングケアが定着し、かつ腰痛者が全体の1割未満となった場合、安全衛生委員会が吸収し、一体として運営する）
行事委員会	適宜	施設行事を実施する際、行事委員を立ち上げ、各所属の行事担当が一同に集まり、ご入居者のニーズを把握し、楽しんでいただける行事を計画し、他職員に働きかけ実施の中心となる。
広報部会	1回/2か月	今年度ホームページ、施設パンフレットの見直し、更新を図る。施設内の活動及び取り組みを、SNS、広報誌等を通じて情報発信し、認知度の向上を図り、ご利用満足度の向上、また職員採用、入居希望者の促進につなげる目的を持つ。

2024年度 京都紫明福祉会 うずまさ共生の郷 施設年間計画

※ 階級1:事務職1級・介護職1級 / 階級2:事務職2級・介護職2級・資格業務職 / 階級3:フロアリーダー・ユニットリーダー / 階級4:主任 / 階級5:課長 / 階級6:施設長・副施設長・部長

	階級	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
施設内研修	法定研修 (扱い含む)	施設の展望と法人が求める職員像	身体拘束防止・虐待防止に関して①	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関して①	緊急時対応と心肺蘇生について	事故発生予防又は再発防止に関して①	認知症及び認知症ケアに関して	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関して②	メンタルヘルスに関して	権利擁護/個人情報保護について	介護保険法令遵守に関し	事故発生予防又は再発防止に関して②	看取り期における状態変化及びケアに関して	
	1~6	普通救命講習 / 緊急時対応シミュレーション / 感染症発症時対応シミュレーション												
	スキルアップ研修	OJTのスキルアップ	ノーリフティングケアについて①	腰痛予防について(実技・ヨガ)	排泄ケアについて(実技)	職業倫理について・ハラスメント	介護技術(実技)	交通安全講習	医療関連研修	ノーリフティングケアについて②	接遇マナー・言葉遣いについて	身体拘束防止・虐待防止に関して②	ポジショニング・シーティング	
	1~6	介護福祉士受験対策講座												
新規採用職員 入職時研修	1	新入職員研修 オリエンテーション					新入職員研修 オリエンテーション							
指導担当職員 プリセプター研修	2~3	指導担当者(プリセプター研修) / 施設内ユニットリーダー研修(就任前及び就任後適宜)												
外部研修	施設外新任職員研修 (業務経験2年未満)	1~2			新任職員研修	組織活動の基礎と組織におけるコミュニケーション		新任職員研			新任職員研			
	施設外中堅職員研修 (2年以上)	2~3			「上司」の基本機能とリーダーシップ	組織の問題解決とチームワーク			中堅職員研修		中堅職員研修			
	2~3	市老協介護部会												
	看護・栄養・リハビリ等 専門職研修 (市老協部会を含む)	2~4	看護職員:市老協看護部会・看取り研修 / 管理栄養士:市老協食事部会 / 機能訓練指導員:市老協リハビリ部会											
	職員育成研修	3~5			ユニットリーダー研修	指導職研修 OJT研修	ユニットリーダー研修	OJT研修	ユニットリーダー研修	OJT研修 指導職研修	ユニットリーダー研修			
管理職・指導職研修	4~6				管理職研修 面談者研修	法人内講師養成			リーダーシップ 面談者研修	管理職研修 「上司」の基本機能	面談者研修			
4~6	市老協 施設長会及び施設長研修													
面談	新規採用職員 フォローアップ	1		1カ月面談		3カ月面談 (夜勤前)			6カ月面談				1年後面談	
	職員面談 (評価)	1~5			面談	リーダー面談			面談 (評価)	リーダー面談 (評価)				

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベント	施設内行事 地域参加行事 レクリエーション	お花見	端午の節句	創作活動	七夕	夕涼み	敬老の日	秋フェスタ	創作活動	クリスマス会	お正月行事	節分	ひな祭り
		ご入居者誕生会・食レクリエーション・外出レクリエーション											
	ボランティア	ドッグセラピー	フラワーアレンジメント	落語サークル	ドッグセラピー	ジャズコンサート	落語サークル	秋フェスタ催し	ドッグセラピー	クリスマスコンサート	フラワーアレンジメント	ドッグセラピー	落語サークル
	地域交流								太秦中学校 職業体験				地域交流事業
	クラブ活動	カラオケ 居酒屋倶楽部	カラオケ 居酒屋倶楽部 絵手紙	カラオケ 居酒屋倶楽部	カラオケ 居酒屋倶楽部 絵手紙	カラオケ 居酒屋倶楽部	カラオケ 居酒屋倶楽部	カラオケ 居酒屋倶楽部 絵手紙	カラオケ 居酒屋倶楽部	カラオケ 居酒屋倶楽部 絵手紙	カラオケ 居酒屋倶楽部	カラオケ 居酒屋倶楽部 絵手紙	カラオケ 居酒屋倶楽部
行事食		端午の節句献立		七夕献立 土用の丑		敬老の日 バナナ寄贈			鮭寄贈 クリスマス献立 大晦日献立	新春祝い弁当	節分献立	ひな祭り献立	
管理	広報	季刊誌発行 施設HP/パンフ レットの見直し	施設HP/パンフ レットの見直し	施設HP/パンフ レットをリニューアル	季刊誌発行	施設HP内容 見直し	施設HP内容 見直し	季刊誌発行	施設HP内容 見直し	季刊誌発行	季刊誌発行	施設HP内容 見直し	施設HP内容 見直し
		ブログ更新 / SNSを活用しての情報発信											
	衛生管理 防災管理	腰痛予防啓発	職員健康診断 ストレスチェック 感染症対応RP	防災訓練 (日中想定)	メンタルヘルス 啓発 緊急時対応RP	入居者X線検査	掃除促進啓発	防災訓練 (夜間想定)	特定業務健康診断 インフルエンザ 予防接種 感染症対応RP	感染対策強化 緊急時対応RP	腰痛予防啓発	メンタルヘルス 啓発	掃除促進啓発 緊急時対応RP
		コロナ・インフルエンザウイルスワクチン接種 / 地震・風水害被害対・感染症対応シミュレーション実施											
	業務改善	感染対策見直し	加算見直し	感染対策見直し		感染対策見直し	加算見直し	感染対策見直し		感染対策見直し	加算見直し	感染対策見直し	各マニュアル見直し
		接遇マナーチェック及び改善/毎月											
経費節減	排泄用具見直し	掃除用具見直し	排泄用具見直し 洗剤等生活消耗 品使用の見直し	掃除用具見直し	排泄用具見直し	掃除用具見直し	排泄用具見直し	掃除用具見直し	排泄用具見直し	掃除用具見直し	排泄用具見直し	掃除用具見直し	掃除用具見直し 洗剤等生活消耗 品使用の見直し
	残業見直し			光熱水費(冷房)				残業見直し		光熱水費(暖房)			
事故防止	ユニット環境 安全点検	車椅子点検	センサー動作 点検	ユニット環境 安全点検	車椅子点検	センサー動作 点検	ユニット環境 安全点検	車椅子点検	センサー動作 点検	ユニット環境 安全点検	車椅子点検	センサー動作 点検	
評価 第三者評価や、認証更新 指定更新を加える					利用満足度 調査実施		利用満足度 調査回収 集計						自主点検
	利用満足度調査改善計画作成及び実施												